

燃料電池発電設備  
 発電設備  
 (1) 変電設備  
 蓄電池設備

設置届出書

(2) 年 月 日					
(3) 沖縄市消防本部 消防長		様		(4) 届出者	
				住所	
				(電話 )	
				氏名	
防火 対象 物	所在地	(5) 沖縄市 (電話 )			
	名称	(6)		用途	(7)
設置 場所	構造		場所		床面積
	(8)		屋内 ( 階)、屋外		(9) m <sup>2</sup>
	消防用設備等又は 特殊消防用設備等	(10)		不燃区画	(11)有・ 無
届 出 設 備	電 圧	(12) V		全出力又は 定格容量	(13) kW AH・セル
	着工 (予定) 年 月 日	(14) 年 月 日		完成 (予定)	(14) 年 月 日
	設備の概要	種 別	(15) キュービクル式 ( 屋 内 ・ 屋 外 ) ・ その他		
		(16)			
主任技術者氏名		(17)			
工 事 施行者	住 所	(18) (電話 )			
	氏 名	(18)			
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		

- 備考 1 この様式の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 電圧欄には、変電設備にあつては一次電圧と二次電圧の双方を記入すること。
- 4 全出力又は定格容量の欄には、燃料電池発電設備、発電設備または変電設備にあつては全出力を、蓄電池設備にあつては定格容量を記入すること。
- 5 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
- 6 ※印の欄には、記入しないこと。
- 7 当該設備の概要表・設計図を添付すること

燃料電池発電・発電・変電・蓄電池設備設置届出書の記入要領

項目	記入要領
(1) 届出種別	届出をする設備を○で囲んでください。
(2) 年月日	届出日を記入してください。和暦での記入をお願いします。
(3) 宛先	宛先は消防長となります。
(4) 届出者	設備を設置しようとする者の住所、氏名、電話番号を記入して押印してください。 法人にあっては法人の所在地、名称、電話番号及び代表者の職、氏名を記入して押印してください。 住所については都道府県からの記入をお願いします。
(5) 所在地	設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。 所在地について記入をお願いします。
(6) 名称	設備を設置する防火対象物の名称を記入してください。 略称は使用しないでください。
(7) 用途	防火対象物の用途を消防法施行令別表第1に掲げる用途区分により主要用途を記入してください。項区分の記入は必要ありません。 (例) 単体用途の場合 「工場」「事務所」 複合用途の場合 「店舗・共同住宅」「飲食店・遊技場」
(8) 構造 場所	設置場所の構造を記入してください。屋外に設置する場合は記入しないでください。 S, RC, SRCなどの略語は使用しないでください。
(9) 床面積	設備を設置する場所の床面積を記入してください。 屋外に設置する場合は記入しないでください。
(10) 消防用設備等 又は特殊消防用設備等	設置する消防用設備等の種類を記入してください。 (例) 「消火器」
(11) 不燃区画 換気設備	設置する場所の不燃区画の有無を○で囲んでください。 設置する場所の換気設備の有無を○で囲んでください。
(12) 電圧	変電設備にあっては、一次電圧と二次電圧の両方を記入してください。
(13) 全出力又は 定格容量	燃料電池発電設備、発電設備、変電設備は全出力を、蓄電池設備は定格容量を記入してください。
(14) 着工・竣工 予定月日	それぞれの予定年月日を記入してください。和暦での記入をお願いします。
(15) 種別	設置する設備の種別について、キュービクル式・その他を○で囲んでください。 キュービクル式の場合は設置場所の屋内・屋外を○で囲んでください。
(16) 種別の概要	設置する設備の製造会社名・型式を記入してください。設備の仕様書等を添付し「※別紙参照」としてください。
(17) 主任技術者氏名	設置する設備を取り扱う技術者の職、氏名を記入してください。
(18) 工事施行者 氏名・住所	設置する設備の施工に従事した者の住所、電話番号、氏名を記入してください。 法人にあっては法人の所在地、名称、電話番号及び代表者の職、氏名を記入してください。 住所や所在地については都道府県からの記入をお願いします。
その他注意事項	設置工事開始の3日前までに提出すること。 正副の2通を届出してください。

(発電設備:内燃機関によるもの(固定して用いるものに限る。))

(変電設備:高圧又は特別高圧のもので、全出力50キロワットを超えるもの)

(蓄電池設備:定格容量と電槽数の積の合計が4,800アンペアアワー・セル以上のもの)

(燃料電池発電設備:固体高分子型燃料電池発電設備のうち、出力10キロワット未満のものを除く。)